

# 財政状況等一覧表(平成19年度)

団体名 中泊町

(百万円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債 発行可能額
4,842	264

## 1 一般会計等の財政状況

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	地方債 現在高	債務負担行 為に基づく 支出予定額	備考
一般会計	6,882	6,809	73	73	12,067	24	
一般会計等	6,882	6,809	73	73	12,067	24	

(財産区)

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	地方債 現在高	備考

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円、%)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債)現在高		<法適用企業> 資金不足 ・剰余	<法適用企業> 累積欠損金	<公営企業> 資金不足 比率	備考
					うち一般会計 繰入見込額					
水道事業特別会計	301	334	-	33	3,065	156	257	390	-	法適用企業
漁業集落排水事業特別会計	(歳入) 28	(歳出) 28	0	(実質収支) 0	257	234	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 55	(歳出) 55	0	(実質収支) 0	397	349	-	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	(歳入) 2,548	(歳出) 2,519	29	(実質収支) 29	0	0	-	-	-	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	(歳入) 138	(歳出) 739	601	(実質収支) 601	331	0	-	-	-	
老人保健事業特別会計	(歳入) 1,419	(歳出) 1,388	31	(実質収支) 31	0	0	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,263	(歳出) 1,249	14	(実質収支) 14	0	0	-	-	-	
特別養護老人ホーム 静和園事業特別会計	(歳入) 340	(歳出) 334	6	(実質収支) 6	2	1	-	-	-	
計				521		740	257			

- (注) 1 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「総純益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3 資金不足及び累積欠損金は負数( )で表示している。また、資金不足・剰余欄については、資金不足がなく、流動資産が流動負債を上回る場合においてはその額を正数(プラス)で表示している。  
 4 「実質収支」及び「資金不足・剰余」は、それぞれ「解消可能資金不足額」差引後の数値で表示している。

### 【参考】連結実質収支

191 (百万円)

連結実質赤字額

191 (百万円)

上記1「普通会計・実質収支」 + 上記2「実質収支」合計額 + 上記2「資金不足・剰余」合計額

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

組合名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債)現在高		<法適用企業>		<法適用企業> 累積欠損金	<公営企業> 資金不足 比率	備考	
					うち当該団体 負担見込額	うち当該団体 負担見込額	資金不足 ・ 剰余	うち当該団体 負担見込額				
青森県市町村職員退職手当組合	(歳入) 16,444	(歳出) 16,442	2	(実質収支) 2	0	0	0	-	-	-	-	
青森県交通災害共済組合	(歳入) 233	(歳出) 214	19	(実質収支) 19	0	0	0	-	-	-	-	
青森県後期高齢者医療広域連合	(歳入) 786	(歳出) 689	97	(実質収支) 97	0	0	0	-	-	-	-	
青森県市町村総合事務組合	(歳入) 872	(歳出) 846	26	(実質収支) 26	0	0	0	-	-	-	-	
五所川原地区消防事務組合	(歳入) 2,172	(歳出) 2,141	31	(実質収支) 31	0	365	9	-	-	-	-	
つがる西北五広域連合	(歳入) 148	(歳出) 137	11	(実質収支) 11	0	0	0	-	-	-	-	
西北五広域福祉事務組合	(歳入) 313	(歳出) 308	5	(実質収支) 5	0	49	4	-	-	-	-	
西北五環境整備事務組合	(歳入) 1,342	(歳出) 1,323	19	(実質収支) 19	0	815	90	-	-	-	-	
ふるさと交流圏民センター事務組合	(歳入) 305	(歳出) 298	7	(実質収支) 7	0	1,675	0	-	-	-	-	
公立金木病院組合	1,558	1,876	-	318	-	878	234	960	384	2,281	67.5	法適用企業
計					0		337		384			

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

[土地開発公社]

(百万円)

法人名	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	土地開発公社の負債の額	当該団体からの損失補償に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
計									

[その他の第三セクター等]

(百万円)

法人名	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	当該団体からの損失補償に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
小泊うみどりーむ振興公社	1,120	14,641	10,000	26,600	0	0	0	
計							0	

[公的信用保証、制度融資等に係る損失補償]

(百万円)

公的保証機関名又は制度融資等名	当該団体からの損失補償に係る債務残高	うち当該団体負担見込額	備考
計			

## 5 財政指数及び健全化判断比率

(1) 財政指数

(百万円、% (財政力指数を除く))

標準財政規模 (A) (臨時財政対策債 発行可能額含む)	4,842	財政力指数	0.215	経常収支比率	97.0
実質収支比率	1.50	連結実質収支比率	3.94		

(2) 健全化判断比率

(%)

実質赤字比率	-	連結実質赤字比率	3.94	実質公債費比率	18.3	将来負担比率	186.5
[早期健全化基準]	(15.00)	[早期健全化基準]	(20.00)	[早期健全化基準]	(25.0)	[早期健全化基準]	(350.0)
[財政再生基準]	(20.00)	[財政再生基準]	(40.00)	[財政再生基準]	(35.0)	[財政再生基準]	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がある場合に正数(プラス)で表示し、赤字がない(黒字又は収支均衡)場合は「-」と表示している。

### 【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質収支(赤字)比率} = \frac{\text{一般会計等の実質収支}}{\text{標準財政規模(A)}}$$

$$\text{連結実質収支(赤字)比率} = \frac{\text{一般会計等の実質収支} + \text{公営企業以外の特別会計及び法非適用公営企業の実質収支の計} + \text{法適用公営企業の資金不足額及び資金剰余額の計}}{\text{標準財政規模(A)}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(B)} - \text{充当可能財源等(C)}}{\text{標準財政規模(A)} - \text{算入公債費等の額(D)}}$$

$$\cdot \text{将来負担額} = \text{+ + + 退職手当負担見込額 + + + + + + + + +} \quad \text{(百万円)} \quad \boxed{16,169} \text{ (B)}$$

2,426 (百万円)

$$\cdot \text{充当可能財源} = \text{充当可能基金} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} \quad \text{(百万円)} \quad \boxed{8,990} \text{ (C)}$$

120 (百万円)      932 (百万円)      7,938 (百万円)

$$\cdot \text{算入公債費等の額} = \quad \text{(百万円)} \quad \boxed{994} \text{ (D)}$$

## 6 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

### (1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
実質赤字比率	-	平成19年度決算において、普通会計の実質収支は73百万円の黒字となっている。
連結実質赤字比率	3.94%	当町における連結実質赤字比率は、3.94%となっており、早期健全化基準には達していない。 全会計を通して、連結実質赤字に算入される累積赤字が存在する会計は、国民健康保険特別会計(診療施設勘定)のみであるが、その赤字額は平成19年度末で約601百万円で、標準財政規模に占める割合は12.4%となっている。 現段階では、同会計の累積赤字を他の会計の実質収支額・資金剰余額で補てんする形となっているが、今後の厳しい財政状況を考えると楽観視できない状況であり、赤字解消が急務の課題となっている。
実質公債費比率	18.3%	当町の実質公債費比率は、18.3%で、早期健全化基準には達していない。 これは、過去の投資事業に伴う地方債の元利償還金がピークを迎えているためであり、地方債元利償還金は、平成19年度決算で約1,608百万円と歳出の23.7%を占め、財政硬直化の一要因となっている。 平成21年度以降公債費は徐々に減少していく予定であるが、投資的経費を抑制して、地方債の発行を抑え、適正な公債管理に努めていく必要がある。
将来負担比率	186.5%	当町の将来負担比率は186.5%となっており、早期健全化基準には達していない。 地方債残高が、約12,067百万円と非常に高い水準にあるほか、公営企業債に対する繰入見込額が740百万円、一部事務組合が発行した地方債に対する負担見込が337百万円と既往債に係る将来の負担見込に加え、公立金木病院組合の資金不足384百万円連結実質赤字191百万円が比率を押し上げる大きな要因となっている。
資金不足比率		
水道事業特別会計	-	平成19年度決算においては、資金不足は発生していない。 しかし、企業債元利償還金が平成24年度まで高水準で推移することなどから、資金剰余額は年々減少していく見込である。今後は料金収入の確保や経費の抑制など、経営善に努めていく必要がある。
漁業集落排水事業特別会計	-	平成19年度決算において、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。
農業集落排水事業特別会計	-	平成19年度決算において、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。

(注) 1 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。

2 「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

### (2) 今後の対応方針

平成19年度決算において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、財政再生基準・早期健全化基準のいずれにも達していない。

しかし、国民健康保険特別会計(診療施設勘定)の赤字解消や公立金木病院組合の資金不足解消など早期に改善すべき課題や12,000百万円を超える地方債残高とそれに伴う公債費等、中長期的に改善すべき課題も抱えており、現下の厳しい財政状況の中でも財源を確保し、改善していく必要がある。

今後は、平成19年度に策定された中泊町行財政改革大綱の方針を基本に、適正な住民サービスの確保に配慮しながら更なる行財政改革を実施し、上述の課題についても関係機関と協議しながら、抜本的な改善方策を実施し、将来にわたって健全な財政を実現できるよう努めていく。